

令和8年3月第1回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和8年3月3日（火）

本山町議会議場

2. 応招議員

1 番	吉川 裕三	2 番	川村 太志	3 番	永野 栄一
4 番	松繁 美和	5 番	白石 伸一	7 番	中山 百合
8 番	大石 教政	9 番	澤田 康雄	10 番	岩本 誠生

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	澤田 和廣	副町長	高橋 清人	教育長	大西 千之
参 事	大石 博史	総務課長	田岡 学	住民生活課長	前田 幸二
政策企画課長	澤田 直弘	まちづくり推進課長	田岡 明	建設課長	中西 一洋
健康福祉課長	澤田 真紀	病院事務長	佐古田 敦子		

8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定

日程第3. 議長諸般等報告

日程第4. 承認第1号及び議案第1号から議案第39号一括上程
施政方針並びに提案理由の説明

日程第5. 所管事務調査の委員会報告

日程第6. 嶺北広域行政事務組合議会議員報告

開会 9 : 0 0

○議長（岩本誠生さん）おはようございます。町長より2月26日付にて令和8年第1回本山町議会3月定例会を招集する旨告示され、ご通知申し上げましたところ、議員全員お繰り合わせの上ご出席をいただきまして本議会が開会できますことを、まずもって御礼を申し上げます。

開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今日は、外が雨が降っておりますが、2月末からの雨で水不足が解消されたというふうに、今日の新聞では報じられておりました。これから三寒四温を繰り返しながら、寒さの中にも柔らかな陽光差し込み、草木が芽吹く桜の季節へと移行していくわけであります。

今日3月3日は桃の節句、まちなかにはひな人形が飾られ、その雰囲気をつくり出しております。春はただ景色が変わるだけではなく、新たな歩みが始まる節目のときでもあり、卒業式や人事異動など、出会いと別れの季節でもあると言われておるところであります。

さて、本定例会は、新年度予算をはじめ、町政の進むべき方向を定める重要な議会であります。特に予算について言えば、単なる数字の配分ではなく、それは町民の暮らしを支え、次の世代を形成するための貴重な金額の積み重ねであります。そのため、数年前から予算審査特別委員会を設け、集中的な審議を行っているところであります。その重要性に鑑み、私たち議員一人一人が負う責任は、今を生きる町民に対する責任であると同時に、次の世代に対する責任であるとも認識し、丁寧かつ真摯な議論を尽くさなければならないと改めて思うところであります。

仏教には、因果応報という言葉があります。いろいろな意味がありますが、語源的には、まいた種に依じてやがて必ず実を結ぶという教えであります。今、私たちが下す判断や決断は、必ずや将来の本町の姿となって現れます。だからこそ目先にとらわれることなく、広い視野と深い洞察力を持って議論を重ねることが求められます。

特に本町を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、防災対策の強化、住環境整備など、課題が山積いたしております。その一つ一つに真正面から向き合い将来世代に責任を果たすことが、私たち議会に課された使命であると存じます。

いつも申し上げておりますが、議会是对立の場ではなく、町の未来をつくる議論の場であります。活発でありながらも品位を保ち、是々非々の立場で建設的な審議が尽くされることを期待いたすところであります。

執行部におかれましても、誠意ある説明と明確な答弁をお願い申し上げる次第であります。

結びに、本定例会が実り多きものとなり、本町の未来に確かな希望の種をまく議会となりますよう念願し、開会の挨拶といたします。ありがとうございました。

ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しております。これより令和8年第1回本山町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生さん）日程第１、今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、３番 永野栄一 さん、４番 松繁美和 さんを指名いたしますので、ご両名はご了承いただきたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第２．会期の決定

○議長（岩本誠生さん）日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日より３月１３日までの１１日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より３月１３日までの１１日間と決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第３．議長諸般等報告

○議長（岩本誠生さん）日程第３、議長諸般等の報告をいたします。

諸般報告及び議会への報告が義務づけられております地方自治法第１９９条の規定による監査及び検査に関する通知及び報告書、債権の放棄に関する報告、また議員派遣の結果報告の結果は、お手元に配付したプリントのとおりであります。

また、令和８年３月改正の本山町新型インフルエンザ等対策行動計画は、議員各位のタブレットに本日送信をいたしておりますので、お見通しをいただきたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第４．承認第１号及び議案第１号から議案第３９号一括上程 施政方針並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生さん）日程第４、承認第１号及び議案第１号から議案第３９号を一括上程をいたします。

事務局長に議案名を朗読させます。事務局長、松葉早苗さん。

○事務局長（松葉早苗さん） （別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生さん） 以上で、朗読を終わります。

町長より施政方針並びに提案理由の説明を求めます。澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 皆さん、おはようございます。本日、議員の皆様にはお繰り合わせの上ご出席をいただき、令和８年３月第１回本山町議会定例会が開催できますことを厚くお礼を申し上げます。

本年度当初予算案をはじめ、各議案の審議をお願いするに当たりまして、町政運営の基本となる考えを申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

まず初めに、政府の地震調査委員会は、昨年９月マグニチュード８から９程度が予想される南海トラフ巨大地震の３０年以内の発生確率を、同年１月の「８０％程度」から「６０％から９０％以上」とする新たな発表をいたしました。幅のある発生確率となっておりますけれども、専門家からは、「発生確率に幅があれば、高い方に合わせないと悲惨な結果を招きかねない」と発言をされています。

また、高知県は南海トラフ地震の震度分布予測を見直し、本町の最大震度は６強から震度７に上昇をいたしました。

今、高知県では、中山間地域事前復興まちづくり計画策定指針の策定を進めています。これは、内陸部に位置する中山間地域の大規模災害の発生後を見据え、地域が抱える諸課題にも対応しながら、持続可能な地域社会を構築するための将来像を、あらかじめ事前復興まちづくり計画として策定するものです。本町も、この中山間地域事前復興まちづくり計画の取組を進めてまいります。

また、これまでの防災・減災対策に併せて、新たな国の地域未来交付金（地域防災緊急整備型）を活用した施設整備など、地震等への備えを積極的に進め、災害から生命と財産を守り、安心・安全なまちづくりに取り組んでまいります。

本町にとって人口減少、少子化対策は喫緊の課題でございます。住宅の確保と移住定住対策、子育て支援や若者交流などの取組を進めるとともに、高知県人口減少対策総合交付金（連携加算型）を活用し、ＰＤＣＡサイクルを回しながら、事業の効果的な取組を進めてまいります。

医療・福祉・保健の確保は、住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる、持続可能な地域づくり、そして健康長寿のまちづくりを進めるために、なくてはならないものです。

特に、医療を取り巻く環境は、診療圏域人口の減少や人件費、医療資機材費等の増加により大変厳しい状況にあります。本町にとって、また嶺北地域にとってなくてはならない嶺北中央病院の経営強化に取り組んでまいります。

本町の基幹産業である第一次産業と商工業の振興に取り組み、地域経済の活性化と基盤の強化に取り組めます。

町民の皆様や本町を応援してくださる多くの皆様と連携し、本町にある自然や文化、歴史や産業等の資源を活用して、地域の活性化とにぎわいづくりに取り組み、交流人口、関係人口の拡大を進めてまいります。

本町では、大型事業が続いたことによる公債費の増加や人件費、物価高騰等による経常経費の大幅な増加により、財政運営が大変厳しい状況になっており、この状況は当面の間、継続することが見込まれております。

一方で、長引く物価高騰等により、住民の皆様の生活や産業に大きな影響が出ています。国の経済対策や県の動向などを把握するとともに、連携を図り、必要な事業は積極的に進める一方、中長期的な財政計画に基づいた健全な財政運営に取り組んでまいります。

本年度の予算について申し上げます。

国の動向では、昨年１２月に出された国の一般会計総額は１２兆３，０９２億円、当初予算としては過去最大で、前年度比で７兆１，０００億円の増加が見込まれております。

地方財政対策では、物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、教育無償化に係る地方負担の増等を計上し、地方公共団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税は前年度を上回る２０．２兆円（対前年度比でプラスで１．２兆円）が確保されております。

本町の本年度の予算の概要について申し上げます。

当初予算の総額は、一般会計では４９億円で、前年度当初比２億５，０００万円、５．４％の増額となりました。

特別会計、企業会計を合わせた全会計の総額は８２億２，１４８万円で、前年度当初比２億７，７８７万円、３．５％の増額となっています。この増額は、人件費や嶺北広域への負担金、嶺北中央病院繰出金などの補助費、物価高騰による物件費の増加が主な要因となっております。

主な普通建設事業は、飲料水供給施設の整備、中間管理住宅の整備、そして河川護岸工事などを計画をしております。

自主財源に乏しい本町においては、国・県の補助金や交付金を活用するとともに、過疎対策事業債を中心とする起債の借入れ、財政調整基金等の取崩しによる予算編成を行いました。

過疎対策事業債は３億７，５１０万円、基金の取崩し額は、財政調整基金で２億円、減債基金で２億６，４２０万円、特定目的基金４，３０８万円となっております。

次に、安心して住みよいまちづくりについて申し上げます。

様々な災害から町民の皆様の生命と財産を守り、安心・安全な生活を保障することは、行政の基本的な責務でございます。消防防災、ダム対策及び交通安全等の各施策を着実に推進し、安全に生活できるまちづくりを目指してまいります。

防災・災害対策といたしまして、自然災害はいつ発生するか予測することができません。本山町地域防災計画を基に、日頃からの備えを徹底し、災害に強いまちづくりを進めてまい

ります。

頻発する大規模な土砂災害等から町民を守るために、町土の強靱化を進めていくことが重要であります。国直轄砂防事業対象区域の拡大を受け、さらなる事業推進に向け、国や県、関係機関との連携強化及び要望活動に引き続き取り組みます。

また、南海トラフ地震発生後の復興を迅速に進めるため、災害発生前から復興体制、復興方針、復興計画を定めておく、事前復興まちづくり計画の策定に取り組みます。

指定避難所については、冷暖房空調設備の設置を進め、避難所生活機能の強化を図ります。あわせて、町の中心部に地下埋設型の大型トイレを整備し、災害発生時におけるトイレの衛生環境向上に努めてまいります。

消防設備では、寺家分団の消防自動車を更新し、機能強化を図ります。

近い将来の発生が懸念されている南海トラフ地震への備えとして、住宅やブロック塀の耐震化、老朽住宅の除却、空き家対策及び家具等の安全対策支援を進め、被害の軽減を図ってまいります。事業費 8,810 万 4,000 円を計上し、減災対策に着実に推進いたします。

また、家具転倒防止器具や感震ブレーカーなどの設置については、引き続き、普及と設置促進に取り組んでまいります。

防犯対策について申し上げます。

特殊詐欺等による被害を未然に防ぐため、高齢者世帯を対象に、録音機能付きの固定電話及び録画機能を備えたドアホンの設置に対する補助制度を、町単事業として実施いたします。

次に、吉野川河川整備計画の推進について申し上げます。

高知県では、山崎調整ダム周辺の魚道整備に係る基礎調査に続き、令和 8 年度には魚道の概略設計を実施するというふうに聞いております。今後とも魚道整備に向けて、近隣市町村や漁業協同組合等と連携し取り組んでまいります。

また、吉野川ふれあい広場護岸の浚渫工事も、引き続き取り組まれております。

次に、2 といったしまして、豊かなまちづくりについて申し上げます。

農林業を主として営まれてきた各産業は、後継者不足や社会情勢の変化等により、依然として厳しい状況にあります。こうした中、これまでの産業の枠組みにとらわれることなく、産業間の連携を図りながら、継続的かつ総合的な産業振興に取り組んでまいります。

(1) として、農業について申し上げます。

農業の担い手不足等により、本町の農用地が適切に管理されなくなることが懸念される中、農地の集約化による将来の農地利用の姿を明確にし、優良な農地を次世代へ引き継ぐことを目的とした地域計画を着実に実行してまいります。そのため、農業関係機関との連携を図りながら、国・県の補助事業を有効に活用し、農地の基盤整備や担い手の育成など、地域の農地を守る取組を進めてまいります。

本町のような中山間地域では、農家の減少や後継者不足が深刻化しており、棚田を維持し

ながら持続可能な農業を継続していくためには、農道や水路等のインフラの維持・効率化、棚田特有の傾斜地における除草対策などが急務となっています。

これら中山間地域の課題解決に向け、昨年、高知県との広域連携事業として、地域未来交付金（地域未来推進型）を活用した、棚田を中心とした地域活性化事業を共同申請し、内閣府の採択を受けました。本事業は、美しい棚田を活用した新たなモデル事業として地域全体の活性化を図るものであり、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間としております。本年度は、デジタル技術を活用した水路等の維持管理の省力化、棚田の畦畔管理の省力化、直売所と連携した販売力強化事業などに取り組むこととしており、棚田の存続を通じた地域の魅力化向上により、持続可能な地域再生を目指すとともに、中山間地域のモデル事例となることを目指してまいります。

本町の基幹産業である農業を将来にわたり持続可能なものとするため、営農継続総合対策支援事業を引き続き実施いたします。

高齢化や担い手不足が進む中であっても、意欲ある農業者が安心して営農を継続できるよう、農業機械の修繕を支援し、経営の安定化を図ってまいります。

また、町で生産される牛ふん堆肥の活用を促進し、地域内資源の循環による土づくりを進めることで、良質な農産物の生産と収量向上、農家所得の向上につなげてまいります。

さらに、園芸分野においても、生産に必要な種苗や天敵製剤などを支援し、安全・安心で付加価値の高い農業の推進と、次世代へつなぐ営農環境の維持に努めてまいります。

水田農業を将来にわたり持続可能なものとするため、水田農業機械導入支援事業を実施いたします。

経営面積の拡大や酒造好適米の生産など、意欲ある取組を後押しするため、生産性の向上に資する機械導入を支援し、効率的で安定した水田農業経営の確立を目指してまいります。

地域営農を支える農業公社は、農家の高齢化が進む本町において、地域の農地を守り、農業経営の安定化を支える重要な役割を担っており、集落機能の維持にも寄与しています。引き続き、その活動を支援してまいります。

また、嶺北地域の施設園芸農家の減少により、農業公社の育苗事業の生産量が減少しております。このため、育苗ハウス3棟のうち、稼働率が低い1棟について、新たに養液栽培施設として整備し、野菜苗の生産から葉物野菜の生産・販売までを一体的に行う施設へと転換をいたします。

養液栽培施設は、年間を通じて野菜の生産が可能であることから、葉物野菜の販売による新たな収入源の確保が図られ、農業公社の経営安定化や本山さくら市等への波及効果が見込まれております。

農業の担い手不足解消に向けては、専業の新規就農者の確保・育成にとどまらず、半農半X等の多様な人材が農業に参入しやすい仕組みづくりが重要でございます。そのため、町が簡易ハウス（約1アール）の設置を支援し、農業公社の営農指導の下で生産された野菜類を、本山さくら市へ出荷・販売する仕組みづくりを進めてまいります。

新規就農者の確保・育成については、地域農業を継続していく上で極めて重要な対策と位置づけ、次世代人材投資事業や新規就農研修支援事業、そして新たな県営事業の基盤整備を伴う農地耕作条件整備事業など、農業人材確保に関する各種事業を活用し、担い手育成対策の強化を図ってまいります。

近年、本町において夏季の高温が常態化しており、農産物の品質低下や収量減少といった影響が見られることから、施設園芸ハウスにおける被害抑制対策として、園芸品目高温対策事業を実施し、安定した農業生産の確保に取り組んでまいります。

畜産農家を取り巻く環境は、子牛価格の低迷や飼料価格の高止まりなど、厳しい経営状況が続いております。このため、子牛価格の安定化対策として、基準額との差額を8割を補助する価格補填制度、上限12万円でございます、を継続し、取引価格の下落による影響を受ける畜産農家を引き続き支援をしてまいります。

また、栄養バランスに優れた良質な子牛の生産が期待できる乾燥草チモシーの導入を引き続き推奨し、一般乾燥草との価格差を補填する実証事業に取り組んでまいります。

さらに、土佐和牛の生産基盤強化を図るため、高知県及びJ A高知県と3分の1ずつ負担して造成している土佐和牛経営安定推進事業基金について、今後の増頭計画に対応するため、新たに8頭分の基金造成に取り組みます。

令和7年度再稼働した本山町堆肥センター、J A高知県の運営でございます、では、ペレット堆肥を生産しておりますが、原料の乾燥に時間を要していることが安定生産に向けた課題となっております。このため、堆肥原料の乾燥時間を短縮するための施設整備に、J Aと連携しながら取り組んでまいります。

次に、林業について申し上げます。

本山町森林林業ビジョン、土佐本山コンパクトフォレスト構想に基づき、七つの基本施策を柱として、引き続き、森林の基盤整備、森林経営管理制度の推進、林業後継者の育成など、各種施策を着実に実行してまいります。

現在、育成を進めている地域フォレスターが、行政と森林施業者との橋渡し役を担い、町の林業施策を現場の森林施業につなげることで、多様性のある森づくりを進めていきます。

令和5年度に設立された一般財団法人もりとみず基金は、今年で3年目を迎え、嶺北4町村と高松市との相互連携も着実に深まってきております。豊かな自然環境を有する水源地域と人口の多い利水地域が一体となって、森林保全・活用に取り組むことで、Jークレジットの活用による森林整備、自伐型林業家の育成、再造林の推進、木材関連産業の振興、安定的な水資源の確保など、双方にメリットのある取組を引き続き進めてまいります。

また、森林環境譲与税を有効活用し、町民の皆様から要望の多い良好な自然景観の維持・確保を目的として、支障木などの伐採を行う美しい村景観保全事業を拡充します。あわせて、市街地に近い南山の町有林を童心の森と位置づけ、昨年策定しました城山の森整備計画、5か年計画でございますけれども、これに基づきまして、多様な森林をコンパクトに配置し、また行きたくなる森林空間の創出を目指します。

人工林の計画的かつ継続的な伐採による樹種転換や複層林化による災害に強い森づくりを進めるとともに、住民参加による植栽作業等を継続的に実施し、地域とともに育てる森づくりに推進してまいります。

町内では、農産物や林産物に対する有害鳥獣被害が深刻化しており、防獣フェンスや捕獲おりの設置などの対策を講じてきましたが、近年は、特に猿被害に関する情報が増加しています。引き続き本山町有害鳥獣被害対策協議会において、効果的な対策の検討を進めてまいります。引き続き県と連携した組織的な猿捕獲対策の実証事業に取り組むとともに、有害鳥獣捕獲報償金制度を活用し、被害防止対策を強化をいたします。

また、新たな狩猟者の確保・育成を図るため、狩猟免許取得時の経費補助や、狩猟者登録更新時に必要となる保険料及び会費等の補助を引き続き実施をいたします。

商業について申し上げます。

本山町小規模企業振興基本条例の理念に基づき、町内で事業を営む小規模企業者を支援し、商工業の振興を図るため、本年度新たに本山町事業者持続化補助金制度を創設をいたします。本制度により、小規模企業者が経営計画に基づいて行う販路開拓や業務効率化等に必要な経費に対して補助を行い、持続的な経営発展に向けた取組を支援してまいります。

市街地においてチャレンジショップが開設されて約3年が経過し、現在は2期目のチャレンジャーが飲食店を営業しております。期間終了後を見据え、町内の空き店舗を活用した起業を円滑に進めるため、起業・創業支援事業を拡充し、開業初期における設備投資等の負担軽減を図るとともに、商工会と連携して起業者への伴走支援を行います。

また、新たなチャレンジャーの募集を行い、地域の活性化やコミュニティの再生、にぎわいの創出に取り組んでまいります。

町商工会に委託して実施している本山まるごと応援スタンプラリー事業については、昨年度も町内外から多くの参加があり、新規顧客の獲得や町内商店街への誘客、地域経済の活性化に大きな効果が認められました。このため、本年度も町単独事業として継続してまいります。

観光・交流人口の拡大について申し上げます。

土佐れいほく観光協議会を中心に、4町村、観光協会、商工会等と連携し、効果的な誘客活動の推進と情報発信の強化に努め、観光振興を通じた地域経済の活性化に取り組めます。

極上の田舎、高知を体感できる地域として、汗見川での川遊びや吉野川を中心としたアウトドア活動など、自然と親しむ体験型観光への関心が高まっています。交流人口の受入れ拠点であるアウトドアヴィレッジ本山を核に、アウトドア体験やスポーツ活動、交流事業を展開するとともに、まちなか活性化の取組と連結させながら、交流人口の拡大を進めてまいります。

二期目となる早明浦ダム周辺地区かわまちづくり計画が登録され、今後、ダム左岸展望台におけるキャンプ場整備などが予定をされております。一方では、白髪山ふれあいの村休養センターについては、老朽化が進んでおり再整備が必要な状況です。あわせて、吉野運動公

園西側スペースや寺家カヌー艇庫周辺の活用についても検討を進め、吉野川及び汗見川流域全体で観光客が受け入れられる体制づくりを取り組みます。

さらに、台湾や欧米からのインバウンド観光客が増加傾向にある中、よりローカルで魅力的な旅先が求められております。高知県産業振興アドバイザー制度を活用し、個人旅行者向けの旅行商品造成を進めることで、地域の食や自然を楽しめる周遊・滞在型観光を推進してまいります。

地域活性化起業人について申し上げます。

本町の豊かな自然環境とアウトドア資源を活用した通年型観光の取組を進めるため、総務省が推進する地域活性化起業人制度を活用し、観光分野に専門性を有する民間人材の導入を進めてまいります。

本制度は、三大都市圏等の企業社員を一定期間自治体に派遣していただき、地域課題の解決や新規事業の創出に取り組むものであり、外部の視点と専門性を生かした施策展開が可能となるものでございます。

本町においても、特に観光分野での活用を想定しており、受け入れた人材には単なる助言にとどまらず、企画立案から実行までを担っていただき、町職員との協働体制の下、知見とネットワークを生かした実効性ある観光施策の推進を目指してまいります。

また、任務終了後も本町との継続的な関係構築を図り、持続的な地域発展につなげてまいりたいと考えております。

今後も、外部人材の力と地域の力を掛け合わせることで、本町ならではの強みを生かし、選ばれるまちづくりを推進してまいります。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

都市部在住の意欲ある人材を誘致する地域おこし協力隊は、本年4月で16年目を迎え、これまでの林業やアウトドア分野をはじめ、様々な分野で地域振興や活性化に貢献しており、本町にとって欠かすことのできない存在となっております。

一方で、協力隊を募集する自治体が全国的に増加していることから、近年は協力隊員の確保が厳しい状況となっています。このため、既存の募集サイトや相談会の活用を強化するとともに、本年度新たに国際協力機構（JICA）のグローカルプログラムに参加し、海外協力隊員の派遣前後研修の一環として、インターンシップ受入れをいたします。本町での協力活動を体験してもらうことで、将来的な進路選択の一つとして本町が選ばれるような取組を進め、引き続き地域おこし協力隊員の確保に努めてまいります。

積極的な情報発信でふるさと納税につなげてまいります。

本年度新たにふるさと返礼品開発補助金を創設し、特産品を活用した返礼品の開発を支援することで、ふるさと納税額の向上に努めてまいります。

また、町外の方々に本町の魅力をより深く知っていただくため、効果的かつ魅力的な情報発信に取り組みます。あわせて、地方を応援する制度として設けられた企業版ふるさと納税を推進してまいります。

続きまして、明るく希望のあるまちづくりについて申し上げます。

将来にわたり、健やかで心豊かに、安心して暮らすことのできる体制整備を進めるとともに、町民の皆様の教育環境のさらなる充実に努めてまいります。

まず、本山町いきいきあんしん総合福祉計画について申し上げます。

本町では、令和6年度に策定した本山町いきいきあんしん総合福祉計画2024に基づき、各種事業を実施してまいりました。

本計画に内包する高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画及び障害福祉計画が本年度末に期間満了を迎えることから、次期計画の策定に向けた改定作業に着手をいたします。改定に当たっては、これまでの取組の成果と課題を丁寧に検証し、誰もが安心して暮らし続けられる町の実現に向けて、実効性のある計画づくりを進めてまいります。

次に、こども家庭センターの設置について申し上げます。

令和6年の児童福祉法改正により、市町村におけるこども家庭センターの設置が求められています。

本町においては、これまで取り組んできた子育て世代包括支援センターの支援体制を基盤としつつ、母子保健と児童福祉の機能を一体的に担うこども家庭センターを健康福祉課に設置をいたします。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を整備し、関係機関との連携の下、全ての子どもが安心して成長できる環境づくりを進めてまいります。

高齢者補聴器購入費助成事業の創設について申し上げます。

高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活し続けるためには、健康の保持・増進と社会参加の促進が重要であります。とりわけ、加齢に伴う聴力の低下は、日常生活や対人関係に大きな影響を及ぼす健康課題であり、難聴の放置が孤立や鬱、さらには認知機能の低下につながることも指摘をされております。

本町では、こうした課題に対応するため、高齢者補聴器購入費助成制度を新たに創設し、聴力低下を抱える高齢者の生活の質の向上と社会参加の促進を図ってまいります。

嶺北中央病院について申し上げます。

嶺北地域における人口減少や医療需要の減少に加え、人件費や資材費、光熱水費等の高騰により、令和6年度に引き続き、令和7年度も非常に厳しい経営状況となりました。

病院事業については、全国の8割を超える公立病院が赤字経営となっている中、嶺北中央病院も同様の状況にあります。そのため、令和5年度策定した本山町国民健康保険嶺北中央病院経営強化プランに基づき、PDCAサイクルによる進捗管理や病院機能の見直しなど経営改善に取り組んでいますが、病院単独の経営努力だけでは、あらがい切れない状況となっております。この課題は本町のみで解決できるものではないことから、国への要望活動をはじめ、高知県や嶺北地域の他自治体、関係医療機関との連携強化、役割分担の明確化など、これまでにない発想と取組を進めていかなければならないと考えております。

また、経営を左右する医師確保については、令和7年度から整形外科医が非常勤となり、常勤医師確保に向けて努めてまいります。

今後も、嶺北中央病院は本町のみならず、嶺北地域における唯一の公的医療機関の責務として、救急医療、急性期医療、僻地医療、災害医療の救護病院、人工透析などの機能を担うとともに、医療・介護・予防、住まい、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの要としての役割を果たしてまいります。

保育と子育て支援について申し上げます。

ゼロ歳から就学前までの子どもたちを預かる保育所では、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、遊びを中心とした生活の中で、豊かな心と健やかな体を育み、仲間と育ち合う経験を大切にした保育を行っています。子どもの成長や発達に応じた環境づくりを進めるため、保護者と保育士が共に学び合いながら、子どもの生活や遊びについて協議し、人的・物的環境を整えてまいります。

今後も、環境整備や保育の質向上に向けた研修を継続的に実施するとともに、保護者が保育活動に参画する機会を大切にし、子どもと保護者が安心して就学を迎えられるよう、保育所と小学校との連携を一層強化し、切れ目のない子育て支援の充実を図ってまいります。

また、子どもと保護者を地域で支えるE S S E N C Eチームによる地域支援事業での学びを生かし、地域の支援者と連携した見立てや支援体制の構築を進めてまいります。

さらに、保健師や専門家との連携を密にし、小・中・高等学校へとつながる継続的な支援を行ってまいります。

本年4月から実施されるこども誰でも通園制度については、本山保育所での受入を想定し、子育て家庭の状況やニーズに寄り添った運用を行い、子育て支援の充実を図ってまいります。あわせて、未就園の就学前児童を対象とした一時保育事業についても、保護者の心理的・身体的負担の軽減を図る重要な支援として位置づけ、安心して子育てできる環境づくりに努めてまいります。

学校教育について申し上げます。

グローバル化や情報化、少子高齢化が急速に進展する社会の中で、郷土への愛着と誇りを持ち、自らの夢に向かって未来を切り開き、たくましく生き抜く力を育成してまいります。

I C Tを活用した学習については、デジタル教科書や1人1台のタブレット端末を活用し、主体的、対話的で深い学びを実現する新たな学習スタイルを推進するとともに、授業と家庭学習を切れ目なくつなぎ、日常的な学習習慣の定着を図ってまいります。あわせて、情報倫理や情報モラル、リテラシーの育成に加え、責任ある行動につなげるデジタル・シティズンシップ教育を家庭と連携して進め、デジタル社会に積極的に参画できる力を育ててまいります。

国の第2期G I G Aスクール構想に基づき、児童・生徒用学習端末144台を更新し、学習環境の整備は本年度で完了する予定です。あわせて、校務用パソコン14台の更新も行い、教育環境の充実を図ってまいります。

不登校等の児童・生徒への支援については、教育支援センターみらいにおける居場所づくりや学習・相談活動を通じて、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、相談

サロンを活用した相談支援体制の充実に努めてまいります。

また、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）をはじめ、地域と協働しながら児童・生徒の健全育成に向けた取組を進めてまいります。

教職員の働き方改革については、校務D Xの推進を図るため、I C T支援員や教員業務支援員など外部人材の確保に努めてまいります。

嶺北中学校職員室の大規模改修については、本年度中に事業完了に向け早期に着工し、学習支援体制の充実に努めてまいります。

部活動については、学校や保護者と協議を進めながら地域展開も視野に入れ、地域スポーツ活動の推進や近隣町村と連携した取組を進めてまいります。

社会教育について申し上げます。

町民一人一人が生涯を通して健康で生きがいを持ち、心豊かな人生を送ることができるよう、恵まれた自然環境や人的資源、社会教育関連施設を活用し、人づくり、まちづくりを進めてまいります。

各種学習活動やスポーツ・文化活動については関係団体と連携し、学習機会の提供、創出や活動の活性化に向けた取組を進めてまいります。

大原富枝文学館やさくら図書室などの施設整備については、本山町教育施設運営等検討委員会における協議を踏まえ、文化、歴史、図書機能の充実にに向けた取組を進めてまいります。

また、本山第2町民プールについては、一部老朽化が進んでいることから改修工事を行い、町民の皆様が安全・安心に利用できる環境整備を進めてまいります。

次に、快適で魅力あるまちづくりについて申し上げます。

交通・通信網や水道施設等の整備をはじめ、環境の保護と保全を図り、快適で魅力ある生活環境の確保に努めてまいります。

まちなか活性化プロジェクトについて申し上げます。

地域プロジェクトマネージャーや集落支援員などの人材を活用し、多くの住民の参加を得ながら、まちなかの活性化に向けた取組が加速した1年となりました。

昨年12月に設立された一般社団法人まちコネクトなどと連携し、まちなか活性化助成プログラム事業等を引き続き実施するとともに、団体の育成や住民の参画意識の醸成に取り組む、まちなかの活性化と魅力発信に努めてまいります。

また、集落活動センター機能については、これまでの取組を踏まえながら、引き続き検討を進めてまいります。

「人がつながるまちなかに」をスローガンに、元気で活力ある取組を、まちなかから町内全域に波及する取組へと、住民の皆様とともに進めてまいります。

多文化共生社会の推進について申し上げます。

本町では一昨年9月、J I C A 四国センター及び高知大学次世代地域創造センターとの三者間において、地域活性化等のまちづくりを推進するための連携覚書を締結をいたしま

した。現在、グローバル化の進展や国内の人口減少等を背景に、本町においても40人を超える外国人の方々が在住されています。このため、国籍や民族などの異なる人々が互いに理解し合い、共に住みやすいまちづくりを進めていく必要がございます。

JICAの国際協力で培われた知見や経験の活用、高知大学との連携を通じて、多様な文化への理解と尊重を深め、国際的視点を持った地域づくり（グローバルとローカル）を進める多文化共生社会の取組を図ってまいります。

更新住宅事業について申し上げます。

更新住宅事業は、老朽化した改良住宅の取壊しをもって事業完了となります。これまでの議会において、更新住宅事業とは別に、新たな公営住宅を建設することにより、課題解決に向けた町の考え方を示してまいりました。財政状況を踏まえつつ、本年度、開発許可の見直し及び事業設計を行いまして、次年度、できるだけ早く公営住宅の建設に向けた取組を進めてまいります。

飲料水供給施設の整備について申し上げます。

本年度の飲料水供給施設整備につきましては、北山東地区の栗ノ木・村上谷地区において工事を実施するとともに、北山西地区の猿ヶ滝地区において設計業務を進めてまいります。安全で安定した飲料水の確保は、住民生活の基盤であることから、今後も計画的な施設整備に取り組んでまいります。

河川護岸工事について申し上げます。

本箇所は、北山東の日浦地区に位置する栗ノ木川支流の普通河川コナンナロ谷川であります。

当該箇所では、平成30年7月豪雨を受け、国により直轄特定緊急砂防事業として砂防堰堤が整備されており、本町では、その下流域における護岸保全を図るため、引き続き護岸工事を実施をしてまいります。

直轄砂防工事用迂回路の活用について申し上げます。

本箇所は、平成30年7月豪雨で被災した行川上流域において、国が砂防堰堤を整備する際、上関市街地区南側に仮設道路として整備された迂回路であります。現在、地域の生活道路として利用されている実態を踏まえ、町道として整理することとし、本年度において用地取得を進めてまいります。

次に、道路改良工事について申し上げます。

北山西地区から要望のあった町道上谷線については、部分改良に向けた測量及び設計を進めております。本年度においては、用地取得を完了させ、早期の工事着手に向け、引き続き取り組んでまいります。

国道439号改良工事について申し上げます。

高知県では、井窪工区の改良工事に伴い、物件調査及び用地買収を進めています。今後、県や関係者の連携を図りながら、本年度中の工事着手に向け、積極的に要望、そして協力もしてまいりたいと考えております。

次に、持続可能なまちづくりについて申し上げます。

少子高齢化と過疎化が進行し、集落機能の維持や地域活力の低下が懸念される中、町民の要望を的確に把握するとともに、効率的な行財政運営に努め、町民が主人公の行政、共に話し合い協働するまちづくりを目指してまいります。

集会所整備について申し上げます。

地域コミュニティの拠点として、また地域防災などの各地域に住まわれている方々の協働の場として重要な役割を担う集会所について、老朽化した施設等の整備を計画的に進めてまいります。本年度は、北山東集会所の設計に着手をいたします。

次に、人口減少対策について申し上げます。

高知県人口減少対策総合交付金を活用し、若者・子育て世帯の新築リフォーム促進、通勤支援、高校進学助成、フリーランス等への出産・育児支援など、事業を実施しました。

連携加算型事業については、効果の少なかった事業見直しを行い、不妊治療に係る交通費助成などを新たに加え、連携加算型 13 事業、基本配分型 3 事業、総額 3,473 万 1,000 円を計上し、本年度も引き続き取り組んでまいります。

町政懇談会などの開催について、地域に出向き、町行政の方向性や事業内容を説明するとともに、地域の皆様のご意見をお聞きすることにより、持続可能なまちづくりを目指してまいります。令和 8 年度、地域交流会及び町政懇談会を実施をしてまいります。

以上、本年度の町政運営の基本的な考え方及び重点施策の概要について説明を申し上げます。

財政状況が大変厳しい状況にありますけれども、町民の皆様、議会の皆様と一緒に、町長以下職員一同、知恵と力を結集して、まちづくりに全力で取り組んでまいります。

議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、施政方針といたします。

続きまして、今回提案いたしました議案等につきましてご説明をいたします。（別紙のとおり議案提案理由説明）

以上をもちまして、議案に関しましての説明を終わります。何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（岩本誠生さん）以上で、施政方針並びに提案理由の説明を終わります。

ここでお諮りします。議案第 28 号 令和 8 年度本山町一般会計予算から議案第 35 号 令和 8 年度本山町病院事業会計予算までの 8 議案につきましては、特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議ないようでありますので、特別委員会を設置することに決定をいたしました。

名称につきましては、令和 8 年度本山町予算審査特別委員会とし、構成につきましては議長を除く 8 名としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議ないようでありますので、名称は令和 8 年度本山町予算審

査特別委員会とし、構成は議長を除く8名と決定をいたしました。

特別委員会の委員長及び副委員長の選任につきましては、委員会条例第8条第2項におきまして、委員の互選となっております。委員長、副委員長互選のため、ここで暫時休憩します。

休憩 10 : 14

再開 10 : 27

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

予算審査特別委員会から、委員長及び副委員長を互選した旨の通知がありました。

委員長に吉川裕三さん、副委員長に白石伸一さんと決定されました。両名にはよろしくお願いをいたします。

~~~~~

#### 日程第5．所管事務調査の委員会報告

○議長（岩本誠生さん）日程第5、所管事務調査の委員会報告を行います。

総務常任委員会が報告することを承認し、9番、澤田康雄さんに報告を求めます。

9番、澤田康雄さん。

○総務常任委員長（澤田康雄さん）（別紙のとおり委員長報告）

○議長（岩本誠生さん）以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑ないようでありますので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）次に、産業土木常任委員会が報告することを承認し、5番、白石伸一さんに報告を求めます。

5番、白石伸一さん。

○産業土木常任委員長（白石伸一さん）（別紙のとおり委員長報告）

○議長（岩本誠生さん）以上で、産業土木常任委員長の報告を終わります。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑ないようでありますので、質疑なしと認めます。

以上で、所管事務調査の委員会報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第6．嶺北広域行政事務組合議会議員報告

○議長（岩本誠生さん）日程第6、嶺北広域行政事務組合議会議員報告を行います。

嶺北広域行政事務組合議会議員、4番、松繁美和さんの報告を求めます。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）（別紙のとおり議員報告）

○議長（岩本誠生さん）以上で、嶺北広域行政事務組合議会議員の報告を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午前 10時44分 散会